

新 廃 政 第 号
平成 17 年 10 月 日

新潟市清掃審議会
会長 様

新潟市長 篠田 昭

政令市移行後のごみ減量施策のあり方について（諮問）

このことについて、下記のとおり諮問いたしますので、御審議のうえ答申賜りますようお願いいたします。

記

1 諮問事項

政令市移行後のごみ減量施策のあり方について
家庭系ごみの分別区分のあり方
家庭系ごみの負担のあり方
事業系ごみの排出方法及び手数料のあり方

2 諮問理由

14市町村の合併に際して、行政制度の多くは旧新潟市の制度に統一したところでありますが、ごみの分別区分や手数料制度については、協議の結果、「当分の間、現行のとおりとする。ただし、各市町村の状況を尊重しながら、新市において早期に制度の統一を図るよう調整に努める。」とされました。

本市は、現在同一自治体内にありながら、ごみの分別区分が異なるとともに、家庭系ごみについては地域により有料・無料という不公平が存在しています。こうした状況は早急に解消すべきであり、遅くとも政令市移行までには統一の方向性を明確にする必要があるものと考えています。

また、本市は「限られた資源を有効活用し、循環型社会を切り拓く都市」を主要な柱の一つとした田園型政令市を目指しており、本年3月21日に発表した『新・新潟市合併マニフェスト』においては、「資源循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・市の協働によるごみの減量・資源の再使用・再生利用の取り組みを推進します。また、ごみの収集・処理に要するコストを積極的に公開し、市民の協力による効率的なごみ処理体制の確立に努めるとともに、合併市町村の実績を踏まえて、分別方法、負担のあり方を研究し、ごみの減量に努めます。」としています。

つきましては、本市が目指す田園型政令市にふさわしいごみ減量施策のあり方について、幅広い御見識と市民の視点から、御審議願いたく、諮問いたします。

3 答申希望時期

平成18年4月：中間とりまとめ
平成18年末：最終答申